

第3回成長力底上げ戦略推進円卓会議における合意

本日、成長力底上げ戦略推進円卓会議の第3回会合が開催され、参加した有識者、産業界・労働界の代表者及び政府関係者は、以下の4点について合意した。

1. 本会議は、働く人の格差の固定化を防止する観点から、中小企業等の生産性の向上と最低賃金の中長期的な引上げの基本方針について、今後継続的に議論を行い、各地域の議論を喚起しながら、年内を目途にとりまとめるものとする。
2. 最低賃金法改正案については、上記の趣旨に鑑み、次期国会における速やかな成立が望まれる。
3. 政府は、労働生産性の向上に向け、「中小企業生産性向上プロジェクト」の施策の具体的な実施に全力をあげて取り組むべきである。
4. 中央最低賃金審議会においては、平成19年度の最低賃金について、これまでの審議を尊重しつつ本円卓会議における議論を踏まえ、従来の考え方の単なる延長線上ではなく、雇用に及ぼす影響や中小零細企業の状況にも留意しながら、パートタイム労働者や派遣労働者を含めた働く人の「賃金の底上げ」を図る趣旨に沿った引上げが図られるよう十分審議されるように要望する。